

# 京都府医師確保計画(中間案) に対する意見募集結果

1 意見募集期間 令和元年12月19日(木)から令和2年1月9日(木)まで

2 意見募集の結果

	提出者数	提出案件数
団体・個人	24	45

3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
全般	1 緊急性及び専門性の高い治療が必要な「脳血管疾患・心疾患・ハイリスク分娩」を「重点領域」として設定し、その医療を確保する計画を策定したこと及び外来医療計画に国が求めた外来医師多数区域での開業規制策を盛り込んでいないことを評価する。	少子高齢化が進む中、受療動向、医療機関の診療体制、アクセスなど地域の状況を考慮し、地域住民が安心して医療を受けられるよう、二次医療圏にとらわれず、地域の実態に合わせた医療提供体制の充実に努めてまいります。
	2 指標の根拠や独自要素など中間案策定の基礎データや考え方を示すことが必要。	資料編を作成します。
	3 医師少数スポットより細やかな医療状況の実態把握が必要であり、医療資源をめぐる実状を分析・検討するために、データの収集と精緻化を担う府民と医療関係諸団体が参加する場を設置してもらいたい。	各地域ごとの医療状況については地域包括ケア構想に基づき、質が高く効率的な医療提供体制を目指すため、地域医療構想調整会議において地域の実態把握及び対策を協議してまいります。
	4 医師確保計画は医師が必要な地域への手当を行うと同時に、地域の医療需要を適切に反映した地域そのものの再生や「まちづくり」をめざす計画と一体的なものとされたい。	本計画は「地域包括ケア構想」に基づき、限られた医療資源を有効に活用し、必要とされる方それぞれにふさわしい適切な医療・介護を効果的・効率的に提供する体制の構築を図るとともに、その実現に向けた方向性と施策を掲げています。
	5 京都府が今後一層、地域の実態を反映した施策を展開しつつ、国に対しても提言するなど、地域の住民のニーズと実情をふまえた京都府の医師確保計画とされたい。	「全ての地域で質の高い医療体制が確保」されることを目指し、2次医療圏ごとの実情を把握し地域の医療を守るため、医師確保をはじめ必要な施策に取り組むとともに、必要に応じ国に要望してまいります。
医師の現状	6 産科・小児科医師は365日24時間体制で対応を求められ、厳しい現状にあり、産科小児科医を確保することで医療の安全を保ち、患者の安心感も得られるため、地域における各診療所と病院の産科、小児科との緊密な関係構築の対策を講じるべき。	産婦人科、小児科をはじめ、医師確保が困難な診療科について、大学や医療機関と連携した専門研修プログラムの充実や地域医療確保奨学金の拡充などを図るとともに、産婦人科専攻医に対する研修手当の支給等処遇改善及び産科・小児科医の確保に努めてまいります。
	7 府内の大学及び自治医科大学の「北部地域への派遣実績」について、地域ごとの派遣状況を示してほしい。	北部地域等で勤務する医師を確保するため、自治医科大学卒医師及び地域枠医師を含め一体的に派遣調整を行っていることから、全体の数を記載しています。

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
医師偏在指標	8 国の医師偏在指標では、地域の実態が十分に反映されていないため、府独自に分析し、「京都式医師偏在指標」を作成して医師を確保すべき地域を設定したことを評価する。	医師偏在の状況把握に努め、二次医療圏毎の実情に応じた医師確保対策に取り組んでまいります。
	9 外来医師偏在指標では山城南医療圏が「多数区域」となっているのは、暫定数値であるものの、現状と異なるのではないか。	外来医師偏在指標の確定数値では、山城南医療圏は外来医師多数区域を外れています。
医師確保の方向性	10 医療圏内において地域格差がある状況を考慮した対応を図っていただきたい。	ご意見を踏まえ、京都式医師偏在指標による順位の考え方について記載します。 なお、国とは別に医療機関へのアクセスなどを反映させた府独自の医師偏在指標を作成する中で地域の実情を分析し、医療圏ごとの方向性を策定しています。
	11 医師確保の方向性において、京都式医師偏在指標の重点順位を踏まえた考え方を記載してもらいたい	
	12 達成すべき目標や評価指標、取組等を具体的に記載すること。	国が示す目標医師数は一定の仮説のもとに算出された医師偏在指標によるものであることから定量的に設定せず、本計画に定める医師確保の方向性に則り地域における医師確保対策に取り組んでまいります。
医師確保の方針	13 医師確保困難地域の定義及び地域を示されたい。	医師確保困難地域とは、国の医師偏在指標による医師多数区域以外の地域を指します。
産科・小児科医師偏在指標	14 「産科医師偏在指標」における重点順位の考え方を示されたい。	国の医師偏在指標は医療需要について、「里帰り出産」等の妊婦流入実態を踏まえた分娩数を用いており、さらに京都府の独自要素として分娩取扱医療機関までのアクセス時間である地理的要因を考慮しています。
重点領域	15 各医療圏における医療提供体制と医師確保は大きく関係すると思われるので、地域でどのような医療体制を目指していくのか具体的に記載してもらいたい。	ご意見を踏まえ、医療圏ごとに医療需要を見据えた医療提供体制について記載します。
医師確保に係る施策	16 専門医制度を通じた国による診療科別医師数抑制に対しては引き続き、「医師確保」の観点から意見を述べられたい。	専門医制度における診療科別シーリングについては、見直しがされているところであり、国や日本専門医機構の対応を踏まえ、意見を述べてまいります。

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
医師確保に係る施策	<p>17 女性医師が働きやすい勤務環境は医師全体が働きやすい環境であり、女性医師が働きにくい環境を変えていくことを提言する。</p>	<p>医療機関、大学、地域の医療関係者等から構成する京都府地域医療支援センターをはじめ、京都府勤務環境改善支援センターとも連携して、女性医師の就労支援及び医師の働き方改革を踏まえた施策を進めてまいります。</p>
	<p>18 重傷患者数の減少を目指すため、歯周病予防を含む健診のさらなる活用を図るべき</p>	<p>地域・職域単位での健康課題に対し、医療保険者、関係団体などとさらに連携を深めるとともに、健康対策事業を進めてまいります。</p>
	<p>19 再入院患者の減少を図るため、急性期病棟を有する病院においては、院内に歯科口腔外科の配置を希望する。</p>	<p>保健、医療などの関係団体、地域・職域等が連携して、歯科口腔保健の推進体制を構築するとともに、歯科口腔外科医師の確保に努めてまいります。</p>
	<p>20 開業医がいない地域や将来医師がいなくなる可能性の高い地域の医療を守るため、府内の大学・病院・医療関係者が連携して、医師を確保する協力体制を強化していただきたい。</p>	<p>地域の医療提供体制を確保するため、地域の医療を支援する医療機関の人材確保を中心に地域全体の医師確保に努めてまいります。</p>
	<p>21 地域枠医師等が新専門医制度で研修しながら北部の医療機関で確実に勤務できるように、環境整備や選抜制度等について、関係機関と調整してほしい。</p>	<p>北部地域等で勤務する医師を確保するため、府内の中核病院と医師確保困難地域の病院とをローテーションしながら研鑽を積むことが可能な、臨床研修、専門研修プログラムを行う医療機関を支援するとともに、地域枠が継続されるよう国に要望してまいります。</p>
重点領域	<p>22 ハイリスク分娩の将来推計については、被用者保険のデータも含めた方がより実態を反映するのではないかと。</p>	<p>ハイリスク分娩の将来推計については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」を使用して、2017年の分娩件数をもとに、京都府で分娩件数将来推計を算出しています。</p>
外来医療計画	<p>23 外来医療について、各地域の医療状況や特色、メリット、医療機器の情報等を提供し、新規開業者をサポートする体制を関係団体と共に構築するとともに、提供する情報がミスリードとならないよう注意する必要がある。</p>	<p>診療所の充足状況及び医療機器等の情報を有効活用できるよう正確で最新な情報の提供に努めるとともに、地域で不足している医療に取り組む医師への研修等を行う団体や医療機関の支援に取り組んでまいります。</p>
外来医療の取組	<p>24 市内の一部地域で地域地域包括ケアシステム構築を検討しており、取組みに支援をいただきたい。</p>	<p>次期保健医療計画、医師確保計画の策定を進める中で、検討してまいります。</p>